

50人未満の事業所も義務化！

会員
無料

(一般 3,300円)

ゼロからわかる ストレスチェック実践セミナー

～経営者、労務管理者のための法改正 早わかりと導入ステップ～

2025年5月に可決された改正労働安全衛生法により、これまで努力義務であった「従業員50人未満の事業所」にもストレスチェックの実施が義務化されることが決まりました。今後、すべての企業がメンタルヘルス対策を経営課題として捉え、計画的な導入が求められます。

「そもそもストレスチェック制度とは？」

「費用や手間はどれくらい？」

「やるだけで終わらせない仕組みは？」

本セミナーは、初めて対応する経営者、管理者が最短でポイントをつかみ、明日から動ける具体策を持ち帰るための勉強会です。

是非、皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 2025年10月8日(水) 14:00～16:00

会場 和歌山市「西コミュニティセンター」2階
多目的ホール(小)【無料駐車場あり】
(和歌山市砂山南3-1-11/TEL:073-494-4800)

対象 経営者・労務管理者・担当者 など

定員 定員 20人 (先着順)



和歌山県経営者協会 (担当:津田)
和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁ビル3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:tsudak@w-keikyo.com

セミナー内容

- 労働安全衛生法の改正と施行スケジュール
・義務化の背景・施行時期・報告義務
- ストレスチェックの基本と効果
・職業性ストレス簡易調査票の構造理解
・目的と導入メリット・ストレスチェックの落とし穴
- 導入フローと活かし方
・高ストレス者の面接指導手順
・集団分析を活用した職場改善サイクル
- 健康経営につながるストレスチェック
・人的資本経営・ESG評価・採用広報にどう結びつけるか
- 質疑応答

講師



株式会社 MindCompass
代表取締役 **大浦 政幸 氏**
(臨床心理士・公認心理士)

特別支援学校教諭を15年務めた後、持病悪化のため退職。2024年に株式会社 MindCompass を設立し、応用行動分析を活用した「働きやすい職場づくり」をサポートしている。

セミナーお申込み FAX:073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス(受講票送付先)



二次元コードからも
お申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。